

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 S H I K I B O L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 能 條 武 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目 2 番 6 号

【電話番号】 大阪(06)6268-5411(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部担当、経営管理部長 清 原 幹 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目10番 5 号 日産江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 南 方 理 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目10番 5 号
日産江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではない
が、投資者の便宜のため縦覧に供している。)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第200期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金2円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的に「再生可能エネルギーを利用した発電および電気の供給、販売」を追加する。

株主の皆様のご便宜を図るため、会社法第194条第1項に基づき、単元未満株式の買増請求に関する規定を新設するほか、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、加藤禎一、能條武夫、蔵立厚司、瀬島雄二および塚本正之の5氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、池永雅幸、畑守人および高橋邦夫の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、竹林竜太郎氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	64,609	3,391	0	(注) 1	可決 (92.65%)
第2号議案	67,067	933	0	(注) 2	可決 (96.18%)
第3号議案					
加藤 禎一	60,290	7,709	0	(注) 3	可決 (86.46%)
能條 武夫	60,497	7,502	0		可決 (86.76%)
蔵立 厚司	65,482	2,517	0		可決 (93.91%)
瀬島 雄二	65,489	2,510	0		可決 (93.92%)
塚本 正之	65,488	2,511	0		可決 (93.91%)
第4号議案					
池永 雅幸	66,986	1,004	0	(注) 3	可決 (96.07%)
畑 守人	66,842	1,148	0		可決 (95.87%)
高橋 邦夫	59,998	7,992	0		可決 (86.05%)
第5号議案					
竹林 竜太郎	66,842	1,147	0	(注) 3	可決 (95.87%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 1 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上